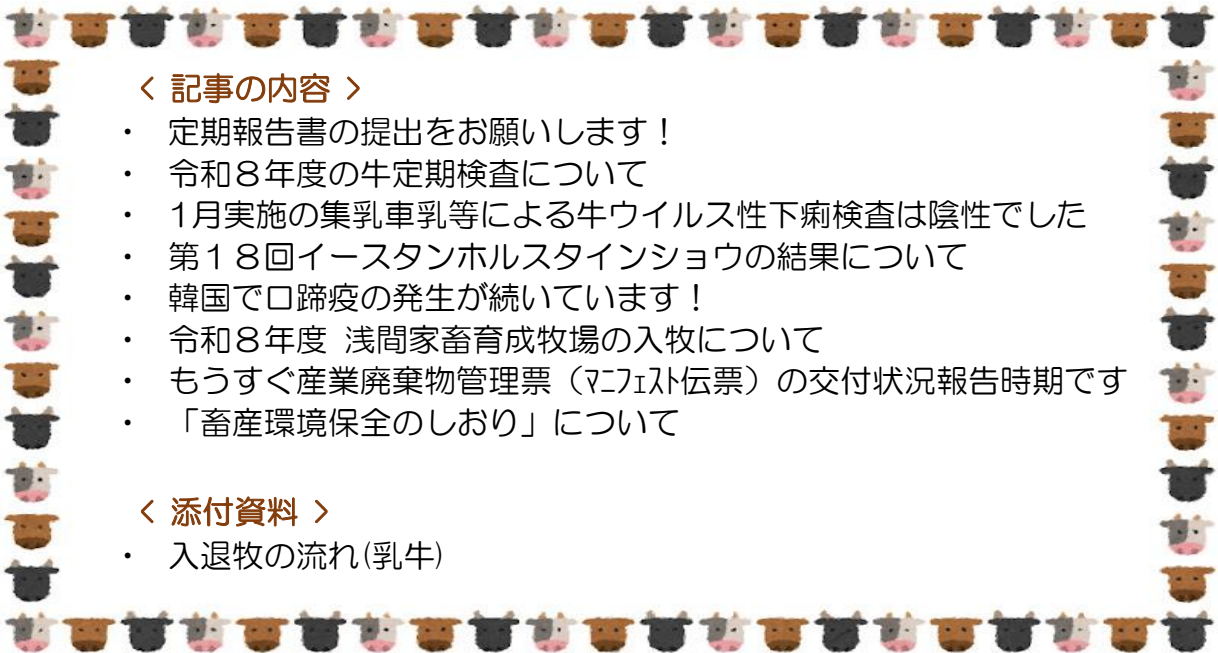


～ やえがさたより ～

令和8年3月号



＜ 記事の内容 ＞

- ・ 定期報告書の提出をお願いします！
- ・ 令和8年度の牛定期検査について
- ・ 1月実施の集乳車乳等による牛ウイルス性下痢検査は陰性でした
- ・ 第18回イースタンホルスタインショウの結果について
- ・ 韓国で口蹄疫の発生が続いています！
- ・ 令和8年度 浅間家畜育成牧場の入牧について
- ・ もうすぐ産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付状況報告時期です
- ・ 「畜産環境保全のしおり」について

＜ 添付資料 ＞

- ・ 入退牧の流れ(乳牛)

◆◆定期報告書の提出をお願いします！

家畜伝染病の発生予防やまん延防止等を図るため、年に1回、飼養衛生管理状況の報告が義務付けられています。未提出の方につきましては、家畜保健衛生課から送付した書類に必要事項を記入の上、提出をお願いします。（報告期限[令和8年3月27日\(金\)](#)）

《 注 意 事 項 》

- ※ 「農場平面図」や「埋却地確保状況(地番等)」が未報告の方は、必ず提出をお願いします。また、畜舎等の増改築や増頭等を行った場合は、年度途中でも再提出が必要です。
- ※ 未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、農場で伝染病が発生したときに国から支給される手当金が減額または不支給となります。

◆◆令和8年度の牛定期検査について

令和8年度牛定期検査は『[太田市新田地区](#)』、『[みどり市笠懸地区・東地区](#)』、『[千代田町](#)』及び『[板倉町](#)』で行いますので、ご承知おき下さい。

なお、冬期に国内で高病原性鳥インフルエンザが多発している状況を踏まえて10月頃までにはすべての検査を完了する予定です。実施時期が前回までと変更となる場合がありますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。日程等については、改めてお知らせします。

◆◆1月実施の集乳車乳等による牛ウイルス性下痢検査は陰性でした

群馬県では牛ウイルス性下痢（BVD）ウイルスのまん延防止・清浄性の確認のため、集乳車乳やバルク乳を用いたBVD検査を年2回実施しています。



令和8年1月に県央クーラーステーションや東毛酪農協同組合等で検査を実施しましたが、BVDウイルスは検出されませんでした。来年度も実施予定ですので、ご協力をお願いします。

◆◆第18回イースタンホルスタインショウの結果について

令和8年3月7日（土）にみどり市笠懸町の特設共進会場にて、第18回イースタンホルスタインショウが開催されました。当日は晴天に恵まれ、県内外各地から47頭（東部管内15頭）が出品されました。みどり市の（同）石原牧場がグランドチャンピオンを受賞され、その他管内出品牛の主な成績は以下のとおりです。

グランドチャンピオン

第8部 「7071F リース スラムダ ミックス」 みどり市 （同）石原牧場

第5部

1席：504号 7071F バル ロパン スマイル みどり市 （同）石原牧場

第6部

1席：603号 スプリングール カン アーイクス-ET みどり市 関口徹 氏

第7部

1席：701A号 グールドリック PR ヤーブル キングドット 桐生市 （株）センユウファーム

第8部

1席：804号 7071F リース スラムダ ミックス みどり市 （同）石原牧場

2席：802号 ファインチーフ ダッチ 太田市 遠坂和仁氏

第9部

2席：902号 リース外 BWC キアティアー みどり市 三輪圭吾 氏



◆◆韓国で口蹄疫の発生が続いています！

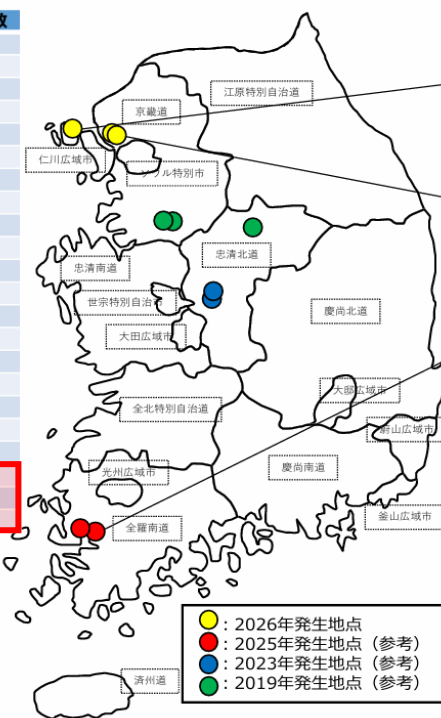
韓国における口蹄疫の発生報告状況（2025年3月以降）

出典：韓国農林畜産食品部、WOAH

2026年3月2日時点
農林水産省動物衛生課

発生日	場所	動物種	飼養頭数
1 '25/3/13	全南 靈岩郡	牛	184
2 '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	15
3* '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	471
4 '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	31
5 '25/3/15	全南 務安郡	牛	88
6 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	365
7 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	25
8 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	100
9 '25/3/18	全南 靈岩郡	牛	49
10 '25/3/18	全南 靈岩郡	牛	25
11 '25/3/19	全南 靈岩郡	牛	125
12 '25/3/19	全南 靈岩郡	牛	835
13 '25/3/20	全南 靈岩郡	牛	43
14 '25/3/23	全南 靈岩郡	牛	31
15 '25/4/10	全南 務安郡	豚	5,223
16 '25/4/10	全南 務安郡	豚	1,736
17 '25/4/12	全南 務安郡	豚	1,951
18 '25/4/12	全南 務安郡	豚	1,931
19 '25/4/13	全南 務安郡	豚	3,216
20 '26/1/30	仁川 江華郡	牛	246
21 '26/2/20	京畿 高陽市	牛	133
22 '26/2/28	京畿 高陽市	牛	168

*関連農場2農場（いずれも検査陽性）あり。



仁川広域市（1件）
2026年1月30日
江華郡 牛：1件（O型）

京畿道（2件）
2026年2月20日
高陽市 牛：1件（O型）
2026年2月28日（※確認中）
高陽市 牛：1件（※血清型確認中）

全羅南道（19件）
2025年3月13日（確定日は14日）
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年3月14日（確定日は15日）
靈岩郡 牛：3件（O型）
2025年3月15日（確定日は16日）
務安郡 牛：1件（O型）
2025年3月17日
靈岩郡 牛：3件（O型）
2025年3月18日
靈岩郡 牛：2件（O型）
2025年3月19日
靈岩郡 牛：2件（O型）
2025年3月20日
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年3月23日
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年4月10日
務安郡 豚：2件（O型）
2025年4月12日
務安郡 豚：2件（O型）
2025年4月13日
務安郡 豚：1件（O型）

注：日付はWOAH報告の発生日
頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数

2026年1月30日に韓国で9か月ぶりに口蹄疫が発生し、その後も2例立て続けに口蹄疫の発生が確認（別添資料参照）されています。過去の日本での発生は韓国での発生に続いて起こっており、**口蹄疫が日本へ侵入するリスクが極めて高い状況**といえます。牛飼養者の皆様には改めて以下の項目について確認いただき、**農場へのウイルス侵入防止対策の徹底**をお願いします。

✓ 農場・畜舎への侵入防止対策

- 関係者以外の立ち入り制限
- 農場専用の靴・衣服の着用
- 農場へ持ち込む物品および車両の消毒
- 畜舎専用の靴の着用 or 畜舎出入口に踏込消毒槽の設置、靴底消毒徹底
- 手指消毒の実施



✓ 口蹄疫発生地域への渡航自粛

✓ 毎日の健康観察と複数頭での以下のような症状を確認した場合の通報



泡沫状のよだれ



口唇のびらん・潰瘍



乳房の水疱

◆◆令和8年度 浅間家畜育成牧場の入牧について

昨年度から周年入退牧を実施しています。預託した全ての牛について、分娩3か月前まで預託することができるようになりました。入退牧の流れについて浅間牧場からの資料を添付(乳牛のみ)しますので、参考にして下さい。

- 1 入牧日 令和8年4月～令和9年3月：毎月第3水曜日
- 2 入牧基準 入牧時におおむね7か月齢以上の健康な乳用メス牛
(参考)・4月入牧：令和7年8、9月以降に出生
・5月入牧：令和7年9、10月以降に出生
・6月入牧：令和8年10、11月以降に出生
- 3 希望とりまとめ
市町の担当者をとおして希望をとりまとめます。
令和8年度は以下のとおり、四半期ごとに入牧希望調査を実施します。
 - ・第1四半期：3月とりまとめ → 4～6月入牧
 - ・第2四半期：6月とりまとめ → 7～9月入牧
 - ・第3四半期：9月とりまとめ → 10～12月入牧
 - ・第4四半期：12月とりまとめ → 1～3月入牧(年明け)
- 4 入牧前の健康検査等
とりまとめ後、家保が健康検査とワクチン接種をおこないます。(日程は後日調整)

◆◆もうすぐ産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)の交付状況報告時期です

毎年1年間の産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)の交付状況に関する報告書を作成し、群馬県知事に提出することになっています。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの分をまとめて、「産業廃棄物管理票交付状況報告書」を作成し下記提出先(東部環境事務所)に令和8年6月30日までに報告してください。

死亡した家畜は産業廃棄物であり、畜産事業者には、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)に基づき処理委託契約を締結し、適正に処理する責任があります。

※ 処分を依頼する際には、産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)を必ず記入し、処理委託契約を締結した業者に渡してください。

※ マニフェスト伝票は、5年間は大切に保管してください。

【提出先】 東部環境事務所 廃棄物係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

電話：0276-31-2517 FAX：0276-31-7410

**東部農業事務所家畜保健衛生課(東部家畜保健衛生所)ではありません
ので、ご注意ください。**

◆◆「畜産環境保全のしおり」について

畜産環境保全に関する知識の啓発を図るため、令和7年度版畜産環境保全のしおりが作成されました。下記のとおり群馬県ホームページへ掲載されていますので、ご活用ください。

畜産環境保全のしおり



— 目次 —

1. 家畜排せつ物の発生量と利用
2. 畜産環境問題の現状と対応策や事例
3. 家畜排せつ物法の管理基準遵守状況と県利用促進プラン
4. 畜産環境保全関係法令の概要
5. 補助事業・リース事業
6. 耕畜連携による堆肥の流通利用
7. 堆肥を流通させよう
8. 点検しましょう！農業環境規範

令和8年3月発行
群馬県農政部米麦畜産課

掲載箇所 群馬県ホームページ（畜産課畜産環境係）

<https://www.pref.gunma.jp/page/9529.html>

※ 下記 QR コードからもご参照いただけます。



《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は家畜保健衛生課あて連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。

入牧から退牧までの流れ

群馬県浅間家畜育成牧場

◎入牧日

毎月、第3水曜日

◎入牧基準

入牧対象月齢は、おおむね7カ月齢

また、以下の基準を満たす必要があります。

- (1) 家畜保健衛生所等でヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢の検査を受けて、結果が陰性である牛。（※なお、受託期間中に実施する牛伝染性リンパ腫の検査において結果が陽性となった牛は継続受託できず、退牧となります。）
- (2) 牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢Ⅰ型及びⅡ型、牛パラインフルエンザ、及び牛RSウイルス感染症の混合ワクチンによる予防接種をしてある牛。
- (3) 日本ホルスタイン登録協会が定める標準発育値の下限を下回らない発育良好な牛。
- (4) 日本ホルスタイン登録協会への血統登録がされている牛。
（血統登録の申請中又は申請予定の牛も可。）
- (5) 家畜共済に加入している牛。（未加入牛については、委託放牧に起因する損失が生じた場合であっても、これを請求しない旨の同意書を牧場長に提出。）
- (6) 削蹄・除角してある牛。
- (7) その他伝染性疾患、一般疾病（イボや皮膚病のひどい牛）、悪癖等のない牛。



◎入牧後の飼養管理

- ・入牧時に体重測定、駆虫薬の投与、混合ワクチン接種（2回目）、抗生剤投与を行っています。
- ・入牧後約2週間は馴致期間として、連動スタンションのある導入牛舎で飼養し、その後、夏場は放牧馴致を経て、終日放牧となります。冬場は、集中管理牛舎の群に合流し、牛舎内での飼養となります。
- ・集中管理牛舎は、フリーストール方式となっており、TMR 給与を行っています。入牧前よりスタンションに慣れている牛では、スムーズな移行が可能なため、入牧前のスタンション馴致へのご協力をお願いします。

◎疾病について

- ・受託期間中に疾病・事故等が発生した場合は、獣医師の診断に基づき治療を実施しています。
- ・放牧期間中は、ピロプラズマ症対策として外部寄生虫駆除薬の投与、血液検査の実施、内部寄生虫対策のため駆虫薬投与等を定期的に行っています。また、体表の皮膚等に腫瘍病変が形成される牛乳頭腫対策のため、殺虫薬散布、用手除去、液体窒素による凍結除去等を行っています。

◎繁殖管理

- 繁殖基準は、月齢（12カ月以上）、体重（種雄牛ホルスタイン：350kg以上、種雄牛和牛：330kg以上）、体高（125cm以上）としています。
- 繁殖基準に到達するまで、適宜体重測定を実施しながら、発育に合わせて飼料の増給等を行い、適期での繁殖開始を目指しています。
- 繁殖基準に到達した牛については、発情観察や生殖器検査を行い、繁殖実施に向け検査を実施していきます。
- 毎月1回繁殖状況報告をFAXまたは郵送にて送付しますので、ご確認ください。
（受託牛の月齢、体重、繁殖日、分娩予定日、退牧予定月、種雄牛名等を記載。）

※繁殖について、繁殖希望の変更や要望、わからないことがありましたら、牧場までご連絡をお願いします。

◎放牧料金

年間一律 650円/日・頭

◎繁殖業務手数料

- （1）家畜人工授精 1回につき1,030円
- （2）家畜受精卵移植 1頭につき6,280円（※移植回数は原則2回以内）

※放牧使用料及び畜産関係手数料（人工授精・受精卵移植）等については、四半期ごとに発行する納入通知書より納付してください。

◎退牧

退牧は、分娩前約3ヶ月を目安し、入牧日に合わせて退牧を行います。
退牧前に、体重測定、再妊娠鑑定、内部寄生虫駆除薬の投与を実施しています。

※受託牛の退牧月については、毎月牧場がFAX又は郵送にて送付している繁殖状況報告の「退牧予定月」の欄をご確認ください。

※退牧月の変更をご希望される方は、牧場または家保までご連絡ください。流産等のリスクをご承知していただいたうえで変更いたします。

※冬季(12~3月)に入退牧する牛で通常の輸送が難しい場合は、当場で輸送業者を手配し、JA全農ぐんま渋川家畜市場を中継点とする輸送方法を実施します。

